

写真撮影に関する規定

(一般撮影)

- ・営利目的の撮影は禁止します。必ず予約及び許諾が必要です。
- ・営利目的の撮影を希望される場合は10日前までに予約をして、許諾を受けてください。
- ・撮影場所が当園であることを明示しない撮影の場合、撮影料5万円を徴収いたします。
- ・他のお客様の行動を制限する撮影行為は禁止します。
- ・当園内で撮影された写真の著作権は当園及び運営会社にあります。許諾なく、無断での営利目的の利用はお断りします。
- ・当園内で撮影された写真を「個人的に家庭内及び準ずる限られた範囲」で使用されることは問題ありませんが、有料・無料を問わず、当園の許諾なしに配布することは禁止します。
特に当園内で撮影された写真のインターネット上での有料販売は固くお断りします。違法行為を続けられる場合、止む無く法的手続きを取らせていただく場合がございます。
- ・当園内で個人的に撮影された写真を、営利を目的とせず、SNS等へ公開されることは問題ございません。但し、他のお客様のご迷惑となる撮影および公衆送信についてはご遠慮願います。
- ・三脚やセルフスティックなどの撮影補助機材は、他のお客様にご配慮のうえご利用ください。
- ・施設や場所によっては、撮影を制限する場合がございます。
- ・花壇や花畑内にみだりに踏み込み、花や根を棄損する行為は厳禁です。
- ・一般の方でも婚礼衣装での写真撮影は、当園の許諾が無い限り、当園のいかなる場所でも禁止となります。

(ウェディング・写真業者)

- ・園内でのウェディング関連の撮影は令和元年9月30日をもちまして終了させていただきます。
以降はアイランドパークの指定業者による撮影のみとさせていただきます。
- ・その他、営利目的の撮影を希望される場合は10日前までに予約をして、許諾を受けてください。
- ・施設利用料は5万円です。(入園料は別途人数分必要です)
- ・他のお客様の行動を制限する撮影行為は禁止します。
- ・当園内で撮影された写真を、営利目的のホームページ等へ2次使用される場合は別途使用料5万円が必要となります。
- ・当園内で撮影された写真を、営利を目的とせず、SNS等へ公開されることは問題ございませんが、他のお客様のご迷惑となる撮影および公衆送信についてはご遠慮願います。
- ・三脚やレフ板、セルフスティックなどの撮影補助機材は、他のお客様にご配慮のうえご利用ください。
- ・施設や場所などによっては、撮影を制限する場合がございます。
- ・花壇や花畑内にみだりに踏み込み、花や根を棄損する行為は厳禁です。
- ・施設利用料を支払われての撮影であっても、他のお客様への迷惑行為や、当園スタッフの指示に従わない場合、撮影の即刻中止や退園頂く場合がございます。
- ・当園での写真撮影に高額な「撮影料(施設使用料)」を設定されている業者がおられますが、当園設定の施設利用料等の内訳を必ず明記してください。
上記が守られていない業者の撮影はお断りいたします。
また、当園のイメージを損なうと思われる料金設定の掲示が続けられた場合、止む無く法的手続きを取らせていただく場合がございます。

※上記「園内での撮影に関する規定」は、花を摘んだり、花畑に踏み込み荒らしたり、木に登り枝を折ったりなど、目に余る撮影をされる業者や一部の入園者が増えたこと、また当園の許可を得ることなくインターネット上などで当園内で撮影された写真を不法に販売しているサイトや個人が増加していることによるものです。
そのため、止む無く当規定を厳しく運用することに致しました。